

ラベルを取らないで!

ペットボトルの出し方

市では、資源物の日(月1回)に資源となるペットボトルや缶などを各地区のゴミステーションで収集しています。ゴミの出し方は、収集カレンダー(本紙3月15日号)と同時配布)でお知らせしましたが、ペットボトルについては、ラベルも資源となり可燃物で出さないこと(二酸化炭素(CO₂)の排出を削減できるため、次の手順で出してください。なお、対象となるペットボトルは下表の通りです。

ステップ1

キャップを外す

- ・ラベルを取る必要はありません
- ※ラベルは資源となります。また、リサイクル業者がラベルを見て分別します。
- ・キャップは可燃物(★)です



ステップ2

中を軽く水洗い

- ・軽くゆすいで、水切りしてください



ステップ3

専用のネット容器に入れる

- ・月1回の資源物収集日にペットボトル専用の収集ネットに入れてください



★市内には、キャップを回収してリサイクルするエコキャップ運動を行っている保育園や中学校があります。

●対象外となるペットボトル

調味料用	ドレッシング、つゆ、ソース など
食用油用	サラダ油 など
非食品用	洗剤、シャンプー、化粧品、医療品 など
可燃物として収集	

●対象となるペットボトル

PET	
【材質表示マーク】	
※ラベルやボトルに付いています。このマークが付いていれば資源となります。	
清涼飲料用	炭酸飲料、果汁飲料、スポーツ飲料、ウーロン茶、紅茶、日本茶、麦茶、コーヒー、ミネラルウォーター など
酒類用	日本酒、焼酎、ウイスキー など
調味料用	しょうゆ、食酢 など
専用の収集ネット容器へ	

詳しくは、土岐市環境センター (☎553325) へどうぞ。